

▽群馬県市町村公平委員会
共同設置規約の変更に関する協議について
群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体間において、同委員会共同設置規約を変更する協議を行うことについて、地方自治法の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(令和4年度館林市一般会計補正予算(第9号))
妊娠期間から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援の一体的事業の実施に係る補正予算を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、全員一致で承認されました。

補正予算

▽令和4年度館林市一般会計補正予算(第10号)
7億9297万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ312億3936万2000円とするもので、全員一致で可決されました。
▽令和4年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
1億707万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3531万3000円とするもので、全員一致で可決されました。

令和4年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)

5億616万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億7328万8000円とするもので、全員一致で可決されました。
補正予算(追加議案)
▽令和4年度館林市一般会計補正予算(第11号)
4億498万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ316億4434万9000円とするもので、全員一致で可決されました。

令和5年度予算

令和5年度予算は、第6次総合計画に掲げた将来都

市像「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」を実現するため、第6次総合計画基本構想における5つの基本目的に沿った事業を推進するとともに、「少子化対策・子育て支援」、「産業振興・まちなか活性化」、「デジタル化の推進」を重点項目に掲げています。また、時機に応じた市民ニーズを的確に捉え、中長期的な視点で、事業・施策の費用対効果の検証及び優先順位の再検討を行うとともに、将来を見据えた投資を行い、人口減少対策にも留意し、予算編成に取り組み、一般会計予算の総額は、昨年度に引き続き、2年連続で過去最大となる298億1000万円、前年度比1.1%の増となっています。

また、特別会計(下水道事業会計を含む4会計)予算の総額は、194億2648万8000円、前年度比1.9%の増となっています。(詳細については4ページに掲載)

委員会提出議案

▷保育所職員の配置基準の改善及び処遇向上のための必要な措置を求める意見書 (全員一致で可決)

【全文】コロナ禍でも基本的に開所が求められる保育施設では、感染防止対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われているが、保育士等の精神的・肉体的な負担は大きく、保育士不足に拍車をかけている。

これらを改善し、質を確保した保育の受け皿を増やすためには職員の増員と処遇の改善が急務である。また、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっている。

しかしながら国は、「新子育て安心プラン」において、待機児童がいる自治体限定で、保育所において「各クラスで常勤保育士1名必須配置」としているところを、短時間(パート)保育士だけで担当できるとする緩和を実施しようとしている。パート保育士が増えれば、常勤・正規職員の負担がさらに増すなどの問題が生じ、クラス担任はすべてパート対応で構わないとなれば保育の質の低下は免れない。また、小学校では、全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは由々しき事態と言わざるを得ない。

コロナ禍のなかで、保育所の重要性はいっそう増しており、職員の増員、処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっている。

いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められている。

よって、国におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用で保育士不足の解消をはかるのではなく、常勤職員を確保・増員できるように処遇を改善すること。
 2. 保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
 3. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先＝内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣
内閣府特命担当大臣(少子化対策)、衆議院議長、参議院議長

請願の審議結果

▷子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書＝上記の委員会提出議案が可決されたことにより、みなす採択となりました。

▷保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用推進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める請願書＝上記の委員会提出議案が可決されたことにより、みなす採択となりました。

▷「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書＝賛成少数により不採択となりました。